

「第2期小樽市地域福祉計画・小樽市地域福祉活動計画(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 意見等の提出者数 4人
- 2 意見等の件数 39 件
- 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 1 件
- 4 意見等の概要及び市の考え方

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	(共通)市民などに本方針を周知徹底させる必要から、本方針を策定している部署の連絡先(電話番号、メールアドレス)などは表紙あるいは最終頁などに記載すべきである。	いただいた御意見を踏まえ、計画書に記載することとします。
2	(表紙)素案(案)とあるが、どういう意図かわからない。	御指摘ありがとうございます。素案(案)の(案)が不要の字句でした。
3	(共通)本計画は小樽市自治基本条例にある共働によるまちづくりと親和性があるべきであるが、そのような香りがしない記載となっている。	本計画は、小樽市自治基本条例に規定された小樽市総合計画を上位計画としており、地域共生社会の実現のために協働によるまちづくりが重要と認識をしております。
4	(共通)本計画はデジタル化(DX化)あるいはICTシステムの適用による施策の効率化・高度化に取り組んでいるように感じない。	各施策の取組を実施していく際には、デジタルデバイドが生じないように留意しながら、DXによる市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ること、ICTの利活用による高齢者の社会参加等や業務の効率化を図ることを検討していく考えです。
5	(6ページ)本計画の周知・啓発にあたり様々な媒体・機会を通して行うとあるが、既存の媒体などでは周知が徹底されないと認識している。全戸に郵便物を投函するような郵便サービスの活用による周知率向上の施策が必要である。	いただいた御指摘のとおり、周知率向上が重要と認識しており、市民にいかに適切に情報を届けるかは課題として、いただいた御意見も参考に周知方法について検討をしております。
6	(6ページ)計画期間の中間年には取組に対する実績を把握しとあるが、PDCAサイクルは予算制度に合わせて1年とすべきである。	計画期間中、一定期間の施策等の実施状況や目標の達成状況等を分析・評価するため、中間年に行うとしたものです。小樽市及び小樽市社会福祉協議会においては、毎年度、取組状況の把握、総括を行います。
7	(6ページ)定期的に市民の意見を聴く場を設けるとあるが、具体的に示すべきである。	説明会、地域ヒアリング、ワークショップなど、効果的な方法を検討しながら実施したいと考えております。
8	(8ページ～16ページ)各施策の評価に「～必要があります。」という表現があるが、これは評価ではない。施策は目標達成したのか、どんな課題を残したのか明瞭に示すべきである。	「～必要があります。」としたのは、今後の課題として表現したものです。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
9	(8ページ)施策1の評価に「情報を必要とする方へ届くように周知徹底の工夫を継続して取り組む」とあるが、具体的な行動案を本計画に盛り込むべきである。広報小樽およびホームページベースでは不十分である。	市からの情報発信については、広報おたるや市ホームページを中心に行っておりますが、いかに適切に情報を届けるかは課題であり、周知方法の検討や工夫を継続して取り組むとしております。
10	(9ページから10ページ)施策4についてはデジタル化(DX化)あるいはICTシステムの適用による町内会活動の効率化・高度化を推進する必要があると宣言すべきである。	各町内会の考えもあることですので、いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。

11	(10ページ)施策4について大学生によるスマホ教室開催について触れているが、高齢者に多いと想定されるIT難民を削減する必要性について言及すべきである。さらにスマホの基本操作取得に留まらずスマホにより小樽市ホームページにアクセスするところまで教育すべきである。	令和5年度に小樽市主催で「小樽市シニアスマホ教室」を開催し、その際、インターネットを見る時の操作方法と注意点、アプリのインストール方法等も取り上げております。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
12	(15、44ページ)施策13、雪との共生についての記述が今後迎える超高齢者社会に対応できていない。今後生活道路総延長は変更なく、人口減、高齢化による市民の除雪力は減少するばかり。この事について学業や仕事が優先される若手のボランティア活動に期待するのはまったく的外れ。除雪対策本部と抜本的な対処について議論すべきである。	いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
13	(30ページ)町内会が担う役割の周知、町内会活動の活性化とあるが、町内会活動に若手を参加させるためには町内会活動の見直しが必要である。	施策3の「現状と課題」に町内会活動の活性化に向けた取組が必要である旨を記載しており、いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
14	(30ページ)地域が取り組むことについて町内会が行うべきものとそうでないものを分けて記載すべきである。	本計画では地域福祉の推進主体を5つに分けて位置付けております。その一つの「地域」は、例として町内会や自治会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、地域で様々な活動をしている方々となります。「地域が取り組むこと」は地域が総体的に取り組むことを記載しておりますので、素案のとおりとします。
15	(26～49)「地域が取り組むこと」の「地域」とは具体的に何を指すのか。これが具体的でないと地域に属する市民は活動を起こさない。	「14」に記載のとおりです。
16	(38、39ページ)相談支援体制の充実【重点】の行政が取り組むこととして福祉総合相談室が一旦受付窓口機能を受け持つように読み取れるが、平行して市民の課題解決力を向上させる施策も必要と考える。相談事と解決例を対にしたデータを整備しレッタ君が一次対応するようなことも考えたら良いのではないか。	いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
17	第3章2で、「お互いさま」に違和感を持ちました。人々の絆が希薄化したのは、みな自分の事しか考えられなくなっていて、相手に自分の考えを押し付けるようになっていて、相手の目線や気持ちに立ってないことにあると私は思います。なので、「お互いさま」ではなくて、相手の思いに立って支え合い～のような基本理念にした方が良いでしょうに思いました。	「お互いさま」には、誰もがそれぞれの特性を持ち味として、補い合い学び合う気持ちが込められており、御意見の『相手の思いに立って支え合い～』につながると考えますので、素案のままとします。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。
18	第3章3の基本目標2は、助けを求められてから支援のような内容になっていますが、困りごとを抱えた人は、重ければ重い程、助けを求める力がなくなっていると思います。日ごろから見守り、適宜支援を差し伸べ支え合える地域を目指した方が良いでしょうに思いました。	基本目標2は、いただいた御意見のとおり、自らSOSを発信できず困っている方への支援や漏れのない相談支援体制づくりを進めるとしているものです。
19	第3章5の事業実施の流れの5で、本人の希望を尊重しています。原則それで良いと思いますが、あまりに深刻である場合は、必要に応じてアウトリーチできるように思っています。	重層的支援体制整備事業について、相談の受け止めから社会参加等までの支援の大まかな流れを記載しております。必要に応じてアウトリーチが必要となる点は御意見のとおりだと考えております。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。

20	<p>第4章の基本目標1の施策1ですが、各地域から様々な世代や立場の人が集まれば、衝突やいじめ、対立などが生じるように思います。そのようなトラブルの解消や仲裁を行政か福祉協議会の取り組みに入れた方が良いように思います。</p>	<p>この計画は理念や取組の方向性を示しているもので、施策1では人と人の交流、つながりづくりの方針を記載しております。トラブル等の対応について、計画の段階で記載いたしません、いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます</p>
21	<p>第4章の基本目標1の施策2ですが、地域の取り組みで「地域ぐるみで～観光客を迎えましょう。」とあります。しかし、地域によっては観光客の立入を好ましく思わないところもあると思います。なんとなくではなく、観光客に畑等が荒らされとか、常連さんが来にくくなるなどの明確な理由で。そういった地域への配慮があっても良いと思います。</p> <p>また、事業者や団体等も、観光客にのみに目が言って、地元住民を疎かにした結果、コロナの際、誰も客が来なくなったケースがあったと思います。観光客だけでなく、きちんと住民にも配慮した取り組みが事業者や団体等にあった方が良いでしょう。</p> <p>行政に関しては、「年齢や性別、障害の有無等に関わらず～」とありますが、小樽を訪問する観光客の多くは言語や文化の異なる外国人のような気がします。「年齢や性別、障害の有無等」のみならず、言葉や文化が異なっても安心して楽しめる小樽観光を推進した方が良いでしょう。</p>	<p>いただいた御指摘のとおり、地域への配慮や市民自らも安心して楽しめる小樽観光の推進という視点は大切だと認識しております。</p> <p>小樽の特色として、地域福祉の推進につながる施策として、観光も計画に位置付けております。</p> <p>いただいた御意見については、計画を推進していく中で今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
22	<p>第4章の基本目標1の施策3ですが、魚心あれば水心で、町内会やボランティアへの参加に対し、何らかの目に見えるメリットがあった方が、強い動機付けになると思います。コラムにあるボランティアポイント制度を対象を絞らずあらゆるものに拡大した方が良いでしょう。特に町内会への参加は会費等の経済的負担や地域清掃等の時間的肉体的負担のような目に見えるデメリットがあり、参加への大きな障壁になっていると思います。</p>	<p>町内会やボランティアへの参加への動機付けは課題と認識しております。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
23	<p>第4章の基本目標2の施策4ですが、地域の取り組みで、「地域の困りごとをみんなで話し合い～」とありますが、家によっては周囲に知られたくない社会的スティグマ、例えば認知症の家族がいるなどがあると思います。プライバシーを配慮し、行政や社協、民生委員のようなフォーマルサービスが介入すべき事案が地域で扱われ、むしろ地域に居づらくなるようなことがないように配慮する取り組みが必要な気がします。そして、そのような困りごとが見つかった場合は、プライバシーを確保してフォーマルサービスに導くような地域の仕組みの構築が取り組みに欲しいと思います。</p> <p>行政の取り組みで再犯防止を取り扱っていますが、これは逆に更生者への周囲の深い理解が必要な案件であると思いますので、市民や地域、事業者、団体等が理解し温かく見守る取り組みが、それぞれにあった方が良いでしょう。</p>	<p>各施策の取組については、方向性等を例示として記載しているものです。</p> <p>フォーマルサービスが介入すべき事案を地域に求めるものではありません、いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>

24	<p>第4章の基本目標2の施策7ですが、地域の取り組みにも、意識の向上のみならず、市民一人ひとりの取り組みと同様に、行政などへの相談・通報があった方が良いと思います。</p> <p>あと、相談・通報内容は虐待やDVだけでなく、後見人の不正も記述に含めた方が良いでしょう。制度上、後見人が正しく職務を行っているか、監督する機能はありますが、いつも監督している訳ではありません。しかし、住民や地域は毎日、被後見人の暮らしを見ていますので、より安心して成年後見制度を利用できると思います。</p>	<p>この計画では地域福祉の推進主体を5つに分けて位置付け、各施策の取組について方向性等を例示として記載しており、記載されているものが全てというわけではございません。「地域」として分類している主体も、その構成は市民一人ひとりでもありますので、相談・通報については重複して記載することはしていないものです。</p> <p>高齢者虐待防止法などで市が通報先の窓口と位置付けられているものを例示しており素案のままとします。</p> <p>いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
25	<p>第4章の基本目標3の施策8ですが、市民一人ひとりの取り組みで、宅地内からの道路への雪出しを禁止していますが、これは問題があると思います。雪出しをしないと家が雪に埋まって潰れたり、家から出られなくなったりする家が多数存在します。地域で相談して排雪場所を作り、そこに集積するように取り組む方が良いでしょう。</p> <p>移動販売は来る地域とそうでない地域があります。情報周知だけでなく、住民や地域から移動販売を要請できる取り組みがあった方が良いでしょう。</p>	<p>第1期計画策定時の素案段階で「宅地内からの雪出し」から「宅地内からの道路への雪出し」に修正した経緯があります。道路の確保は緊急車両通行等に必要であり、御協力をお願いするものです。</p> <p>いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
26	<p>第4章の基本目標3の施策9ですが、「自らの身の安全は自らが守る」や自主防災組織も確かに重要ですが、これらは最終手段で万が一のための保険的な取り組みだと思えます。それより、まず行政が最大限極力住民をしっかり守る体制を作る取り組みが先決で、それをせずに、最初から「自らの身の安全は自らが守る」や自主防災組織をあてにするような施策はよくないと思います。</p>	<p>災害時に行政が最大限の対応を行うことはもちろんですが、大規模な災害が起きた時、行政による公的な支援には限界があります。公的な支援と一人ひとりが自ら取り組む「自助」と近所や地域の方々と助け合う「共助」による支え合いの仕組みづくりを進めていくことが求められます。</p> <p>いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
27	<p>第4章の基本目標3の施策10ですが、詐欺事件が最近頻発していますので、住民や地域が常に最新の情報を共有できるような取り組みが必要な気がします。</p> <p>あと、犯罪ではありませんが、押し売りや押し買いのような迷惑訪問販売も最近目にします。これらの対策も必要のように思います。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
28	<p>計画中に記載のコラムについてですが、「子育て世代包括支援センターにここ」や「小樽・北しりべし成年後見センター」の利用は、事前の電話予約が必要になっています。これでは、思い立った時にすぐ行動できず、利用への大きな障害になると思います。予約なしに気軽に相談できるようにした方が良いでしょう。</p>	<p>職員が外勤などで不在となることや予約なしでは相談対応が重なってしまうことも考えられますので、相談される方のことを考慮したうえで、事前に予約をお願いしているものです。まずは御相談の連絡をお願いします。</p>
29	<p>最初に申し上げる意見として、見直しの根拠にすべき「第1期計画の施策ごとの取組と評価」が不十分に思います。</p> <p>第1期では計画策定にあたり、市民アンケートやワークショップを通じて、広く市民の意見を取り入れて策定しました。</p>	<p>第2期計画策定にあたり、第1期計画期間中の3年間はコロナ禍の影響があり、各取組について十分に取り組むことができなかったことから、第1期計画の方向性を維持し、基本理念と基本目標を継承することとしたものです。実施した検証と評価は計画策定の事務局である市と社協によりまとめ、小樽市地域福祉計画推進委員会に報告をしたものとなっております。</p>

29	<p>しかし、今回の計画見直しにあたり、実施した検証と評価は市民ではなく市や社協の主観的な評価であり客観的な評価ではありません。これでは、どれだけ市民の福祉向上に貢献できたのかわからないと思いますので、市民アンケートを実施することや活動をしてきた市民や団体から広くヒアリングを行うところから始めることを提案します。</p>	<p>この計画の進行管理実施に当たって、地域福祉の推進主体である市民や団体等の意見や活動をどう把握するのかについて課題であったと認識をしておりますので、いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
30	<p>読み終えた時に最も残念に思ったことは、市民にデジタルツールの活用を促進する施策が全く記載されていないということです。国が進めるデジタル田園都市計画では、先進国のなかで高齢化が最も進む日本においてデジタルツールの恩恵を受けることで課題解決につなげようとしています。高齢化率41%を超える小樽市において、誰一人取り残さないデジタル共生社会を目指すには、本計画にデジタルツールの活用を促す施策を新たに加えるべきと考えます。</p>	<p>御指摘のとおり、デジタルツールに関する記載は、SNS等やアプリの活用を明記しているに留まっております。この計画は、地域福祉の推進に当たり理念や取組の方向性を記載しているもので、例示している取組が全てというわけではありません。いただいた御意見については、計画を推進する中で各施策の取組を実施していく際に、デジタルデバイドが生じないように留意しながら、DXによる市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ること、ICTの利活用による高齢者の社会参加等や業務の効率化を図ることを検討したいと考えております。</p>
31	<p>たるたる支え愛プラン(地域福祉計画)は、上位計画に当たる第7次総合計画に記載されている「誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち」を実現できる計画であると認識しています。</p> <p>したがって、総合計画のテーマ2施策1地域福祉には「人と人、人と社会資源※1がつながり、市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、生涯にわたり、自分らしく、安心して心豊かに暮らせる社会をともに創っていく、地域共生社会の実現を目指します。このため、様々な地域福祉活動の支援を通じたソーシャルキャピタル※2の豊かな地域づくりに取り組むとともに、複雑多様化する福祉の個別ニーズにも対応可能な人材の発掘・活用や、地域の支え合いの意識の醸成と体制づくりに努めます。」と記載されており、よってこの宣言に忠実に計画に落とし込むべきと考えました。</p> <p>すなわち、基本目標1:つながりを持てる地域づくり、基本目標2:助けてと言える地域づくり、基本目標3:安心して暮らせる地域づくりの3本の基本計画を実行することによって、「誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち」=地域共生社会を実現できなければいけません。</p> <p>そこで、基本目標1～3に記載されている内容が総合計画のテーマ2施策1地域福祉を忠実に落とし込んでいるか?を確認してみます。</p> <p>まず、基本目標1:つながりを持てる地域づくりでは、 施策1:多様な主体のつながりづくり 施策2:市民自らが小樽観光を楽しむための環境づくり 施策3:地域活動等への参加、推進 を実施するとしており、施策2を除いては地域のつながりづくりを実現できる内容になっていると思います。しかし、各施策に似たような記述が繰り返えされており、大変読みにくくなっています。</p>	<p>この計画は、各福祉分野を横断的につなぎ、共通する理念、地域の取組の方向性などを記載しているものです。各施策で取り組むことについて、例示をしておりますが、一定程度具体的な表現となるよう心掛けたものです。</p> <p>施策2については、第1期計画で位置付けた施策を引継いでおり、観光振興を図ることが市民生活の向上につながる面もあることを理解してもらえよう周知を図っていくことが必要と考えており、市民が地域において幸せに暮らすための施策の一つとして位置付けたものであります。</p> <p>また、各施策は個々に独立しているものばかりではなく、地域福祉や生活の中で関連し合うものであるため、似たような記述が繰り返されている面がありますが、計画書を見る際に興味のある施策部分から読んでいただいても通じるような構成を心掛けたものです。</p>

31	<p>例えば、施策1には地域の行事、地域の行事やイベントの記述があり、施策3にも地域の行事の記述があります。また、施策3でいうボランティア活動や町内会活動と施策1でいう地域の行事やイベントとの違いがわかりません。</p> <p>そこで、施策1～3に係る地域の行事やイベント、ボランティア活動、町会活動を一括りに「交流」として定義して、次の通り、社会資源に基づき整理して記載することをお勧めします。施策A:交流のための居場所づくり、施策B:交流のための情報の発信、施策C:交流活動の促進として以下の通り整理してみました。なお、市民自らが小樽観光を楽しむための環境づくりは、地域福祉計画ではなく観光・移住振興の政策に入れるべきではないでしょうか。ただし、移住者が地域に溶け込むための施策については地域福祉計画に盛り込むべきと考えます。</p> <p>基本目標1 つながりをもてる地域づくり</p> <p>施策A:交流のための居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市が取組こと:重要な取組には予算化を検討します ・社協が取組こと:居場所の立上げや運営などの実務をサポートします ・事業者や団体が取組こと:居場所の提供や運営をサポートしましょう ・地域が取組こと:町内会館を多様な世代に開放しましょう ・市民が取組こと:自分に合った居場所を見つけ参加しましょう <p>施策B:交流のための情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市が取組こと:活用できるすべての媒体から情報発信を行います・すべての市民がデジタル情報を入手できるよう努力します ・社協が取組こと:たるCANから情報発信します ・事業者や団体が取組こと:主催者として市や社協の媒体を使って情報発信しましょう ・地域が取組こと:スマホ教室を開催するなど住民がデジタルツールを使えるようにしましょう ・市民が取組こと:日頃から必要な情報をスマホなどで受け取れるようにしましょう <p>施策C:交流活動の実施と参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市が取組こと:重要な取組には予算化を検討します ・社協が取組こと:課題を抱える人の受け皿になる交流の場を創設します ・事業者や団体が取組こと:主催者として社協と協力して交流を促進しましょう ・地域が取組こと:地域住民のためのイベントや行事を企画・実施しましょう ・市民が取組こと:交流活動に参加しましょう、課題を抱えている人を交流活動に誘いましょう <p>このように記載したうえで、「交流」の事例を説明する資料を追加掲載することで、イベントや町内行事やボランティア活動などの目的、主催団体などの情報を記載すると整理されて読みやすくなるのではないのでしょうか。上記に記述した小樽市、社協、事業者や団体、地域(町会とは違うのか?)、市民の役割について認識が異なる点</p>
----	--

31	<p>があるかもしれませんが、それぞれができることを明確化したうえで簡潔に記載できるのではと考えました。</p>	
32	<p>次に、基本目標2:助けてと言える地域づくりでは、</p> <p>施策4: 困りごとを抱えた方への支援 施策5: 地域で子どもを育てる環境の整備 施策6: 漏れのない相談体制づくり 施策7: 権利を擁護する取組の推進</p> <p>を施策としていますが、ここでは、複雑多様化する福祉の個別ニーズにも対応可能な人材の発掘・活用をテーマにした施策にする必要があると考えます。</p> <p>多様化する個別のニーズに応えるには、課題を抱える個人が助けてと言える環境を整備すること、近隣住民が課題を抱える人に寄り添うこと、近隣住民では解決できない課題を専門職に引き継いで解決することで個別のニーズに応えられる道筋を付けられるのではないのでしょうか。</p> <p>したがって、目標2は「誰一人取り残さない地域づくり」として、まず多様化する課題を下記の通り①～⑥に分類したうえでそれぞれの課題がどのような状況を指している、どのような支援が必要かを説明したうえで、小樽市、社協、事業者や団体、地域、市民の役割を明確にし、施策ではなく行動目標を設定してはいかがでしょうか？基本目標1～3までを同じフォーマットで記載する必要はなく、市民がわかりやすく読みやすい形式で記載すべきと考えます。以下、私の案を記載します。</p> <p>多様化する課題①ひきこもり、②不登校、③認知症、④社会的孤立、⑤子育ての悩み、⑥虐待や暴力、⑦貧困に対処する行動目標として、</p> <p>基本目標2 誰一人取り残さない地域づくり 市民の行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(当事者として)相談できる人とつながりましょう ・近隣住民の異変に気づいたら〇〇に連絡しましょう <p>地域(町会?)の行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内で課題を抱えている人を把握しましょう(見守り活動) ・民生委員などと連携して課題を抱えている人の相談に乗りましょう ・対応が難しい場合は福祉相談窓口を引き継ぎましょう <p>福祉サービス事業者や団体の行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの活動やサービスに関する情報を発信しましょう ・日頃から地域・社協・市と連携する体制を構築して情報を共有しましょう <p>福祉サービス事業者や団体以外の行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・④の市民に対して職場見学や就労体験、認定就労訓練事業などの就労支援に協力しましょう ・⑤の従業員に対して働きやすい環境づくりをし 	<p>色々な御意見があると思いますが、計画の構成について、本計画は、第1期計画の方向性を維持し、これまでの取組の深化を図っていくこととして作成を進めたものです。基本目標にぶら下がる各施策の整理統合を行った部分はありますが、第1期計画を継承し、それぞれの施策の中で地域福祉の推進主体が取り組むことを例示する構成とすることで考えておりますので、素案のとおりといたします。</p>

32	<p>ましよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑤の市民に対して居場所づくりに協力ましよう ・対応が難しい場合は福祉相談窓口引き継ぎましよう <p>素案から読み取れた④と⑤の活動のみ記載しています。①～③、⑥について実施していることがあれば追記してください。</p> <p>社協の行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①～⑥の課題について、下記地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担い、ふれあい相談事業を推進して切れ目のない相談支援に努めます <p>社会福祉法人懇話会「しあわせネットワーク・おたる」を構成する法人：小樽市民生児童委員協議会、子育て世代包括支援センター「にこにこ」…</p> <p>※他に地域連携ネットワークに含まれる組織があれば追加してください。</p> <p>小樽市の行動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合相談室を全ての課題の一次相談窓口として機能強化をはかります ・福祉総合相談室の利便性を向上させます ・①～⑥の課題を抱え込みひとりで悩んでいる市民の把握と支援に努めます ・①…→具体的な施策を記載 ・②…→具体的な施策を記載 ・③の市民の権利を擁護するため小樽・北しりべし成年後見センターが機能的に運営できるよう必要な支援を行います ・④の罪を犯した人に対して「再犯防止に向けた取組」を実施します ・⑤の市民に対して小樽市子育て世代包括支援センター「にこにこ」の機能強化と利用促進に努めます ・⑥を行った擁護者や保護者に対して必要な支援を行い、再発を防ぎます ・⑦…→具体的な施策を記載 <p>以上の通り、課題ごとの施策ではなく、主体ごとの行動について記載したほうが整理されて読みやすいのではないかと思います。</p>	
33	<p>最後に、基本目標3:安心して暮らせる地域づくりでは、</p> <p>施策8:生活環境の向上を目指した取組の推進 施策9:災害時における支え合いの仕組みづくり 施策10:防犯体制の構築</p> <p>を施策としています。基本目標の概要では、「住み慣れた地域で安心して暮らすためには、防災対策など緊急時への備えが欠かせないことから、災害時における支え合いの仕組みづくりや地域の防犯対策の構築などに取り組みます。また、除雪や買い物など生活環境の向上を目指した取組も進めます」とあり、施策8:防災、施策9:防犯については単独の施策として記載してもよろしいかと思いますが、生活環境の向上には、①除雪問</p>	<p>この計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念や取組の方向性を記載し、それぞれの施策の中で地域福祉の推進主体が取り組むことを例示する構成としております。いただいた御意見の中で、命綱を付けましよう、落雪に注意ましようなどは、広報等他の機会に注意を呼び掛けることが効果的だと考えますので、素案のとおりいたします。</p>

33	<p>題、②空き家問題、③買い物や通院の問題が混在しているので、これらの課題を無理やり一つにまとめず丁寧に施策の内容を記述すべきでしょう。</p> <p>例えば、①除雪問題については、基本目標3 安心して暮らせる地域づくり 施策A: 共助の除雪の取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が取組こと: ・ 近隣同士、お互いに雪捨て場を提供してあげましょう ・ 近隣に雪かきできない人がいたら代わりに雪かきをしてあげましょう ・ 屋根の雪下ろしをする時には命綱を付けましょう※1 ・ 軒下で雪かきをする時には落雪に注意しましょう※1 ・ 自分で雪かきができない場合は福祉除雪や有償のボランティアの活用を検討しましょう ・ 見通しがきかない道路の情報や除雪の妨げになる路上駐車情報を市に提供しましょう ・ 除雪車が通過した後にできる置き雪を自分で処理しましょう※2 ・ 地域が取組こと: ・ 国際スポーツ雪かき選手権など地域の若者が雪かきをする取組に協力しましょう ・ 雪かきに困っている住民を把握して相談に乗ってあげましょう ・ 事業者や団体が取組こと: ・ 雪下ろしなど危険が伴う作業を代行しましょう ・ 地域と協力して雪かき代行業務を周知させましょう ・ 雪かきを依頼する人と雪かきを代行できる人とのマッチングを促進しましょう ・ 社協が取組こと: ・ 福祉除雪を充実させます ・ 有償ボランティアを募集します ・ 小樽市が取組こと: ・ 雪対策基本計画に則り市道の除雪に取り組みます ・ 市民の声を除雪業務に反映させるよう努力します ・ 除雪に困っている市民や地域を支援して共助の除雪を推進します <p>としてみました。除雪を専門に10年以上活動していることもあり、記載していただきたい項目は多岐に渡っていることがお分かりいただけると思います。各分野の専門家にお尋ねいただけると、実効性の高い計画になると思いますので、記載すべき内容についてヒアリングしてはいかがでしょうか。</p> <p>※1は命にかかわる項目であり、※2は市民からのクレームが多く市職員のメンタルや除雪事業者の負担増になっています。記載すべき価値は高いと思います。</p> <p>以下、②空き家問題を施策Bとして、③買い物や通院の問題を施策Cとして、施策Dに防災、施策Eに防犯の施策を、除雪問題と同様に詳細に記載すべきと考えます。</p>
----	---

34	<p>「おたる案内人ボランティアガイドの会」など各種ボランティア活動に参加しています。個人的に《基本目標1 つながりを持てる地域づくり》の各施策について意見させていただきます。</p> <p>施策1 多様な主体のつながりづくり および 施策3 地域活動等への参加、推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア活動に関しては、事業者や団体等および行政も含め、現役世代の関与が限られているのではないのでしょうか。これら事業者等には社員等が日常的に地域ボランティア活動に参加できる環境づくりへの取り組み、行政にはそうした取り組みに対する支援を行っていただきたい。例えば、事業者では社内にボランティア休暇制度を創設し、行政から事業者に支援金を支給するなど施策化できないのでしょうか。 	<p>本計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念、取組の方向性などを示すものであり、具体的な事業等を位置付けるものではありません。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
35	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学生、高校生のボランティア活動への参加機会を増やせないでしょうか。 	<p>いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
36	<ul style="list-style-type: none"> ・「たる CAN！」アプリに対する認知度向上にさらに注力していただきたい。行政関係のSNS、広報誌や観光協会のガイドマップなど使える媒体への露出を増やせないでしょうか。 	<p>いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
37	<p>施策2 市民自らが小樽観光を楽しむための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運河プラザ」は、旅行者にとって、そしてガイドボランティア団体にとっても重要な施設でした。施策2が掲げる環境づくりの一環として、運河プラザの修繕工事後も現状の一番庫区画のように旅行者・ボランティアが自由利用できるスペースやトイレを確保していただきたい。 	<p>本計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念、取組の方向性などを示すものであり、具体的な事業等を位置付けるものではありません。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
38	<ul style="list-style-type: none"> ・さらには、今後の地域ボランティア活動の一層の推進のため、修繕工事後にボランティア活動用に仕切られた専用スペースの設置を望みます。 	<p>本計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念、取組の方向性などを示すものであり、具体的な事業等を位置付けるものではありません。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>
39	<ul style="list-style-type: none"> ・運河プラザに限定する必要はありませんが、環境づくりとして色内地区における活動場所の確保・提供を施策化していただけないでしょうか。 	<p>本計画は、地域福祉を推進するに当たっての理念、取組の方向性などを示すものであり、具体的な事業等を位置付けるものではありません。いただいた御意見については、今後の取組において参考とさせていただきます。</p>

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。